

平成29年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (1/3)

【平成30年3月23日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。				人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6) 設定時期		
		モデル 地区	区域 (地区) 内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)		農地整備 事業名 (※5)	担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入		その他	
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農			企業 参入
角田市	稲置地区		87	60	48	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H27.10.15設定	
角田市	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H27.10.15設定 H29.1.31変更	
村田町	針生前地区	○	24	16	24	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H26設定	
柴田町	下名生地区 (しものみょう)	○	62	38	—		○	◎					H26設定	
柴田町	中名生地区 (なかのみょう)	○	78	9	62	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.3.21設定 (重点)H29.11.27設定(区域見直) (モデル)H30.3.23設定	
丸森町	館矢間地区		619	150	—		○	○	◎		○		H27.10.15設定	
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
仙台市	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
名取市	堀内志村地区		82	7	18	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
名取市	名取地区	○	646	75	646	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354	98	790	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	×	◎					(重点)H27.10.15設定・H「玉浦中部」含む (モデル)H27.10.16設定	
岩沼市	岩沼西部地区	○	188	123	188	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				○ (集落営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	岩沼北部地区	○	98	64	98	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				○ (集落営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	小川地区	○	115	58	115	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	○				○ (集落営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
多賀城市	多賀城地区	○	366	252	252	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎		○			(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
山元町	山元東部地区	○	468	244	468	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎		○	○	◎	H26設定 ※7	
山元町	山元北部地区	○	123	30	123	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○		◎				(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
山元町	磯地区	○	40	40	40	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
松島町	手樽地区	○	171	25	171	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎	○				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122	98	119	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎			○		H26設定 ※7	
大和町	落合地区		391	59	391	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H29.1.31設定	
富谷市	富谷南部		45	5	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H30.2.28設定	
大崎市	小迫地区		26	14	26	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
大崎市	田尻地域通木地区	○	77	45	36	①農業競争力強化基盤整備事業	○	○				◎ (集落営農 の法人化)	(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定	
大崎市	蕪栗沼地区	○	150	11	150	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	下野目東部地区	○	179	24	179	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	清水川北浦地区	○	178	12	178	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
美里町			344	22	344									
大崎市	鹿飼沼地区	○	190	8	190	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
涌谷町			196	8	196									
色麻町	下高城地区	○	78	68	57	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○		◎				H26設定 ※7	
加美町	雷地区 (いかずち)	○	142	129	—		○		◎				H26設定 ※7	
加美町	東鹿原地区	○	49	32	49	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.9.15設定	
涌谷町	出来川左岸下流		144	89	112	③農地耕作条件改善事業	○	○					H29.11.27設定	
美里町	青生地区 (あおう)	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備事業	○		◎				H26設定	
美里町	青木川地区	○	182	19	182	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市			49	5	49									
小計	35地区	24地区	8,250	2,102	5,718	32地区	34地区							



平成29年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (2/3)

【平成30年3月23日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	モデル 地区	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。				人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参 考) 中山間 地域 (※6) 設定時期	
			区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転賃) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
美里町	蛇沼向地区 (じゃぬまむかい)	○	211	21	211	④農村地域復興再生基盤総合 整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市			9	1	9									
東松島市			70	9	70									
栗原市	下川敷地区	○	75	62	—	○	○	◎					H26設定	
栗原市	上富地区 (かみとみ)	○	50	11	50	④農山漁村地域整備交付金農 地整備事業	○	○	◎				H26設定	
栗原市	稲屋敷・袋地区		149	15	149	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	藤田地区		52	5	52	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	福田地区		59	6	59	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	津久毛地区		379	38	379	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	上沼地区		35	4	35	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	迫第四地区	○	21	4	21	①農業競争力強化基盤整備事 業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市			68	14	68									
栗原市	沼田・八木地区	○	60	12	60	①農業競争力強化基盤整備事 業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
栗原市	東田地区	○	85	14	85	①農業競争力強化基盤整備事 業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
栗原市	大目地区	○	135	23	135	①農業競争力強化基盤整備事 業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
登米市	中津山地区	○	62	50	—		○	◎					H26設定	
登米市	飯島地区	○	204	22	204	④農山漁村地域整備交付金農 地整備事業	○	◎	○				H26設定	
登米市	迫川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
登米市	米岡地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)	
登米市	豊里地区		1,054	22	37	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)	
登米市	宝江地区		388	8	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定 H30.2.28変更(区域の見直し等)	
登米市	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定	
登米市	浅水地区		300	24	300	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H29.11.27設定	
石巻市	河南4期地区	○	105	70	105	④農村地域復興再生基盤総合 整備事業	○	◎					H26設定	
石巻市	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
石巻市	桃生町5期地区		117	3	98	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.9.15設定	
石巻市	三輪田地区	○	113	73	113	④農山漁村地域復興基盤総合 整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H30.3.23設定	
石巻市	大川地区	○	397	291	397	④農山漁村地域復興基盤総合 整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
石巻市	深谷地区		327	216	327	③農地耕作条件改善事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定	
東松島市			85	53	85									
石巻市	河南(4)地区		864	4	27	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
東松島市			75	3	10									
東松島市	大曲地区	○	142	50	142	④農山漁村地域復興基盤総合 整備事業	○	◎					H26設定	
東松島市	野蒜地区		172	3	32	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
東松島市	西矢本地区	○	208	64	208	④農山漁村地域復興基盤総合 整備事業	○	◎					(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定	
東松島市	小野地区		192	1	46	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.10.15設定	
東松島市	西小松地区		140	87	140	③農地耕作条件改善事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定	
東松島市	奥松島地区	○	141	108	141	④農山漁村地域復興基盤総合 整備事業(復興基盤総合整備事 業)	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
小計	33地区	15地区	7,404	1,418	3,980	31地区	33地区							

平成29年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (3/3)

【平成30年3月23日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域又はモデル地区(地区名)						人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 中山間地域 (※6) 設定時期
	モデル地区	区域(地区)内農地面積(ha)	うち機構事業実施(転貸)面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積(ha)	農地整備事業名(※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他		
						リタイアする人から担い手への集積が中心			担い手等の利用権の交換が中心	新規就農		企業参入	
東松島市	東小松地区	○	150	107	150	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.1.31設定 (モデル)H30.3.23設定
南三陸町	西戸川地区(さいどがわ)	○	20	9	20	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○		H26設定
小計	2地区	2地区	170	116	170	2地区	2地区						
合計	70地区	41地区	15,824	3,636	9,868	65地区	69地区						

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業の番号(①、②、③、④(その他の事業の場合は、事業名も記載))で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在すると思われる場合は「○」を記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転貸面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27.10.15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。